

「ニュース」を発行します

令和6年能登半島地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。石川県保険医協会では会員への情報提供として月1回『石川保険医新聞』を発行しています。しかし、月1回ではタイムリーに情報をお届けできないと考え、「能登半島地震ニュース」を発行することとしました。『全国保険医新聞（5・15・25日）』『石川保険医新聞（15日）』の発送に合わせて同封いたします。

会員の被災状況調査を行っています

1月上旬に会員被災状況調査票をお送りし、FAX・Web合わせて144件の報告をいただいております（1月19日現在）。能登の会員からの被災状況のほか、加賀地区の会員からも大きな被害があったとの報告が寄せられています。保険医協会では順次お見舞いの訪問をさせていただいております。

ご報告がまだできないという方もいらっしゃるかと思います。余裕ができた際にぜひご回答いただけましたら幸いです。また、被害がないという方もご面倒ですがご返信くださいますようお願いいたします。

被災状況
報告フォーム



石川県へ医療提供について緊急要望

1月5日、石川県知事あてに能登半島地震に対する緊急要望書を提出しました。石川県庁に赴き、工藤事務局長が表医療対策課長に要望内容を説明するとともに要望書を手渡しました。

要望内容は①受診時の一部負担、保険料等の免除・軽減措置を早急に講じること、②地域医療の復興・再建のための民間医療機関に対する公的保障の見通しを早急に示すことの2点です。一部負担金の猶予については1月11日に厚労省より事務連絡が出されました。医療機関の窓口で免除の要件に当てはまることを患者に口頭確認できれば、一部負担金を徴収する必要はありません。取扱いの詳細については同封の「被災者医療ガイド」（1月14日更新版）をご確認ください。

また、1月19日に石川県に第二次の緊急要望を行い、子ども医療費など県単独の公費も国公費と同様に受給者証を紛失した場合も公費適用とする特例を講じること、入院時食事療養費も免除・猶予の対象とすること等を要望しました。

石川県保険医協会では今後も会員の意見を踏まえ、改善すべき点について国や石川県に要望を行っていきます。



表医療対策課長（写真右）に
要望書を手渡す工藤事務局長

保団連・住江会長が協会事務所を訪問



保険医協会の全国組織である全国保険医団体連合会（保団連）より住江会長、杉山理事が協会事務所を訪問しました。三宅会長、事務局から被災状況を報告するほか、奥能登より金沢に避難している会員にも同席いただき、直接、自院や地域の被害について伝えていただきました。

←住江保団連会長（写真右）に状況報告する三宅会長（写真左）

「被災者医療ガイド」
随時更新中！



被災により会費、共済制度の掛金の払い込みが
困難な場合はご相談ください。

電話 076-222-5373 / F A X 076-231-5156

メール ishikawa-hok@doc-net.or.jp